

令和 7 年 8 月 6 日

青森県教育委員会第 9 1 9 回定例会

期 日 令和7年8月6日（水）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 報 告

- 報告第1号 下北地区統合校の校舎等整備方針について 1
- 報告第2号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る
青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問に
ついて (非公開の案件)
- 報告第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について ... 3

3 議 案

- 議案第1号 青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針(案)に
ついて 5
- 議案第2号 県重宝の指定及び県天然記念物の指定の解除に
ついて 6

4 閉 会

報告第 1 号

下北地区統合校の校舎等整備方針について

下北地区統合校については、既存校舎の改築を整備方針としてきたところであるが、本年 3 月、管理・教室棟改築工事が入札中止となったことから、こどもたちが安心して学べる環境づくりを着実に進めることを最優先としながら、工事期間中における学習環境への影響を最小限に抑えることを重視するなど、様々な観点から検討した結果、下記のとおり校舎等の整備方針を決定（令和 7 年 7 月 31 日教育長決裁）したので報告します。

記

既存校舎のリニューアル改修を軸とした整備

- ① 全学年 15 学級を収容できる新校舎を整備
- ② 新校舎完成後、既存校舎をリニューアル改修
- ③ 既存校舎のリニューアル改修完了後、新校舎を実習棟等として活用



(参考) 下北地区統合校に関する説明会（第3回）について

1 開催趣旨

第2回説明会において参加者からいただいた御意見等に対する教育委員会の考え等を説明するために開催。

2 開催日時・場所等

- ・令和7年7月28日（月）18時～19時 プラザホテルむつ
- ・参加者数 49人

3 説明内容

○前回の説明会でいただいた御意見等への考え

（なぜ令和9年4月に開校するのか。新校舎の完成まで開校時期を先延ばしするべきではないか。）

○施設整備方針の決定に向けて

○情報発信について

4 主な意見等

（1）開校時期について

- ・改修であってもこのスケジュールどおり進むとは限らない。先行きが不透明な中、令和9年4月にこだわるのはなぜか。
- ・開校時期を先延ばししても将来どうなるかは分からない。統合校の入学を目指して頑張っている生徒もいるので、令和9年4月の開校は賛成である。

（2）校舎等整備方針案について

- ・県教育委員会が示すリニューアル改修を軸とした案が整備内容、スケジュールともに現状で最善だと思う。
- ・新築同程度の改修、むつ市検討委員会の要望（オープンスペースの設置等）、エレベーターの設置といった、これまでの説明会で出された意見等も含め、地域の要望が反映されていると思う。
- ・改修により新築同程度になることを期待する。
- ・地元業者の受注機会に配慮して、整備計画、開校時期ともに予定どおり着実に進めてほしい。

報告第3号

令和7年度全国学力・学習状況調査の本県における結果について

調査結果の取扱いについて

文部科学省は実施要領の中で、「調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。」としており、本県も同様の考えで取り扱う。また、文部科学省は、「細かい桁における微少な差異は学力面で実質的な違いを示すものではないと考えられる」としていることから、本県も同様の考えとする。

1 本県における調査結果から（参考資料）

（1）教科に関する調査結果概況

①平均正答数・平均IRTスコアは、小・中学校ともに全ての調査教科においてほぼ全国と同等。

②分布についても、ほぼ全国と同等。

（2）児童・生徒質問調査（調査結果チャートより）

①〔教科を中心とした学力・学習状況〕

「国語の学習活動」「国語に関する意識」「理科の学力」「理科の学習活動」「理科に関する意識」「主体的・対話的で深い学び」の領域が、小・中学校ともに全国より高い状況にある。

②〔その他の学力・学習状況〕

小学校では、「主体的な学習の調整」、中学校では、「向社会性」の領域が特に全国より高い状況にある。

2 県教育委員会の今後の予定

（1）今秋に文部科学省から提供されるデータと併せて、さらに詳細な分析を実施（8～9月下旬）

- (2) 各学校での指導の改善に資する指導例を作成し、ホームページに掲載して公表（11月中旬）

3 県教育委員会からのコメント

今回の結果は、児童生徒が興味・関心をもって学習に取り組んできたことや、各学校が積極的に授業改善に取り組んできたことに加え、児童生徒の心身の状況や学習状況を把握し、支援しながら、指導を積み重ねてきたことによるものと捉えております。

各学校においては、自校の調査結果を丁寧に分析し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、その改善に向けて学校全体で取り組むことを期待します。

県教育委員会としましては、今後、調査結果について詳細な分析を行い、各学校に指導の改善に資する情報を提供するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指して取り組んで参ります。

4 本県のこどもたちのウェルビーイングについて（参考資料）

本県の教育施策の大綱にも掲載されているウェルビーイング向上に関連が深いと考えられる項目は、ほぼ全ての質問項目が全国平均を上回りました。各学校や保護者の皆様による日頃の熱心な教育があつてこそ概ね良好な状態だったと捉えております。

5 その他

調査結果の取扱いについては、文部科学省からの通知を踏まえ、平均ばかりに着目するのではなく、調査結果を多面的に解釈できるような示し方となるよう、資料の内容を前年度から改善しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議案第 1 号

青森県立高等学校魅力づくり推進計画 基本方針（案）について

1 基本方針（案）に係る検討

令和 10 年度以降の魅力ある県立高等学校の在り方について検討するため、令和 5 年 5 月、本県の高等学校教育に関する知識・経験を有する有識者で構成する青森県立高等学校魅力づくり検討会議を設置し、令和 7 年 2 月に検討結果報告書を提出いただいた。

同報告書の内容や教育委員会会議におけるこれまでの審議状況等を踏まえ、令和 10 年度以降の魅力ある県立高等学校づくりに関する基本的な方向性等を示すものとして、基本方針（案）を取りまとめた。

2 基本方針（案）の内容

別紙資料 1 のとおり

3 今後のスケジュール

日 程	内 容
8 月 7 日（木）～9 月 5 日（金）	パブリック・コメントの実施
8 月 19 日（火）～8 月 26 日（火）	地区懇談会の開催
10 月頃	基本方針の策定

議案第 2 号

県重宝の指定及び県天然記念物の指定の解除について

青森県文化財保護条例（昭和 5 0 年 1 2 月青森県条例第 4 6 号）第 4 条第 1 項及び第 3 9 条第 1 項の規定により、次の表に掲げるものを県重宝に指定し、県天然記念物の指定を解除する。

1 県重宝に指定するもの

種 別	名 称	員数	所在地	所有者
県重宝 (考古資料)	小牧野遺跡 出土品	6 7 点	青森市大字野沢字沢部 1 0 8 - 3	青森市

2 県天然記念物の指定を解除するもの

種 別	名 称	員数	所在地	所有者
県天然記念物	薬師寺の 石割カエデ	1 本	黒石市大字温湯字鶴泉 1 2 - 4	宗教法人 薬師寺